

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに伴う追加措置について[プレスリリース](#)

高収益作物次期作支援交付金の運用見直しに伴う追加措置について

[ツイート](#)[印刷](#)令和2年10月30日
農林水産省

農林水産省は、10月12日、令和2年度第1次補正予算で措置した高収益作物次期作支援交付金（※）について、運用見直しを行いました。この運用見直し以前に、本交付金を見込んで、機械や資材に既に投資を行うなど、コロナ禍にあっても積極的な取組を行った生産者の経営に影響が生じ、取組の継続ができなくなることがないよう、今般、本交付金において、早期の投資により生産性向上等を目指す取組（実証）に対する追加の支援措置を講じることとしました。

（※）新型コロナウイルス感染症による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するため措置した交付金

1. 支援の対象

本交付金の10月の運用見直しにより、交付予定額が減額又はゼロとなった生産者であって、かつ、事業開始(4月30日)から10月の運用見直しまで^{※1}の間に、次期作に向けて、新たに機械・施設の整備や、資材等の購入又は発注を行った生産者

※1 具体的には、10月30日までとする

2. 支援内容

- (1) 機械・施設：機械・施設の取得費（定額^{※2}）
- (2) (1) 以外の取組：掛かり増し経費^{※3}（定額^{※2}）

※2 補助額は、運用見直し前の交付予定額が上限（ただし、運用見直しにより、交付額が減額となった方は、その減額分が上限）となります。

※3 新たな資材の購入費のほか、新たに地域でまとまって取り組む資材等の経費、通常使用している資材の使用量の増加分等が対象となります。

3. 事務負担の軽減等

事業の詳細は、後日、実施要領の通知等をもってお知らせします。なお、その際、事務負担の軽減等のため、提出様式の簡素化を図ります。

お問合せ先

生産局園芸作物課

担当者：岸本、飛瀬

代表：03-3502-8111（内線4823、4821）

ダイヤルイン：03-6744-2424、03-6738-7423

FAX番号：03-3502-0889



[イベント情報](#)

[関連リンク集](#)

[農林水産省
トップページへ](#)

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）
法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries